

お 知 ら せ

1. 件 名 : 「名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画」に関する第2回意見募集について
2. 概 要 : 国土交通省中部地方整備局では、現在、名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画について検討を行っており、よりよい計画づくりを行うため、検討段階の資料をウェブサイトや公共施設等において広く皆様に公開し、ご意見を取り入れながら進めております。
第1回意見募集（「土砂処分場の必要性」、「土砂処分場の候補地」及び「候補地の評価項目」について）において皆様からいただいたご意見等を踏まえ、各候補地を総合的に評価した結果、新たな土砂処分場の候補地として「中部国際空港沖」を選定することが適当であると考えました。
第2回意見募集では、候補地として「中部国際空港沖」を選定することについてのご意見をお伺いします。
3. 募集期間 : 平成23年4月25日（月）～平成23年5月24日（火）
4. 応募方法 : 次の①・②のいずれかの方法で、ご応募下さい。
 - ①募集場所に用意されている回答用紙に意見を記入のうえ、a) または b) の方法でご応募下さい。
 - a) 募集場所に備え付けの意見募集箱に入れて下さい。
 - b) 名古屋港湾事務所宛に FAX して下さい(郵送可能ですが、郵送料はご負担下さい)。
F A X : 052-652-0303
郵送先 〒455-0045 名古屋市港区築地町2番地
国土交通省 中部地方整備局 名古屋港湾事務所 事業推進課 宛
 - ②名古屋港湾事務所ホームページの意見募集ウェブページでご意見を登録して下さい。

なお、意見に対して、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。また、電話での意見は受け付けておりませんのでご遠慮下さい。
5. 募集場所 : ①公共施設等
 - 【国土交通省中部地方整備局】
中部地方整備局（三の丸庁舎・築地庁舎）、名古屋港湾事務所、名古屋港事務所、三河港湾事務所、衣浦港事務所、四日市港湾事務所、津松阪港事務所
 - 【地方自治体】
名古屋市役所(住宅都市局臨海開発推進課)、名古屋港管理組合（資料室）、常滑市役所(1階 ロビー)、四日市市役所(政策推進部政策推進課)、四日市港管理組合（経営企画部整備課）
- ②ウェブサイト
国土交通省 中部地方整備局 名古屋港湾事務所ホームページ

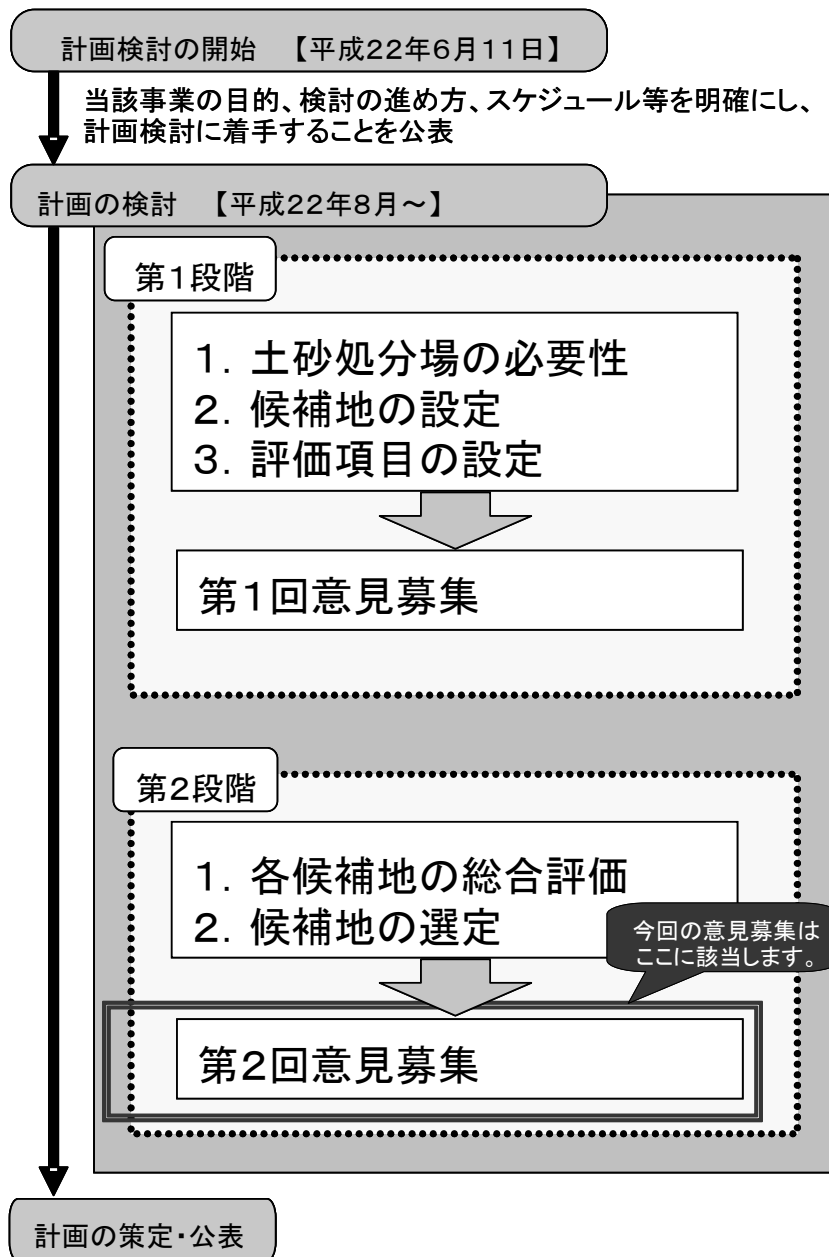
http://www.nagoya.pa.cbr.mlit.go.jp/pro_PI/index.html

6. 資料 : 意見募集ポスター (縮小版)

7. 配布先 : 中部地方整備局記者クラブ、名古屋港記者クラブ、港湾新聞
港湾空港タイムズ、日本海事新聞、海事プレス

8. 問い合わせ先 : 国土交通省 中部地方整備局 名古屋港湾事務所
副所長 大西、事業推進課長 村上
TEL 052-651-6266 (代表)

(参考) 計画策定スケジュール



名古屋港で発生する浚渫土砂の処分場計画について

皆様のご意見を募集しています

第2回 意見募集期間
平成23年4月25日～平成23年5月24日まで

※詳細は名古屋港湾事務所ホームページにて
http://www.nagoya.pa.cbr.mlit.go.jp/pro_PI/index.html

国土交通省中部地方整備局では現在、名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな土砂処分場の計画について検討を行っています。

よりよい計画づくりを行うため、皆様からのご意見を取り入れながら進めて参りますので、以下について率直なご意見をお聞かせ下さい。

第2回意見募集内容

第1回意見募集では、土砂処分場の必要性、土砂処分場の候補地及び候補地の評価項目についてご意見を頂きました。

皆様から頂いたご意見や検討委員会における助言を受けて、各候補地の総合評価を行いました。

※主なご意見については事務所ホームページにて公表しています。



各候補地の総合評価の結果からは、現在の技術で施工することができ、土砂処分コストが最も安価であるのは「中部国際空港沖」と考えられます。

また、いずれの候補地も海域の環境に影響を与える可能性があります、「中部国際空港沖」においては環境協調対策により影響を少なくできる可能性も期待できると考えました。

よって、新たな土砂処分場の候補地として「**中部国際空港沖**」を選定することが適当であると考えました。

なお、計画の具体化にあたっては、選定した候補地において環境への影響等についての調査を行い、環境影響軽減策を併せて検討して参ります。

※詳細については事務所ホームページまたは意見募集場所にある情報提供資料をご覧ください。

候補地として「中部国際空港沖」を選定することについてのご意見をお聞かせ下さい。

◆募集場所(資料の閲覧もできます)

名古屋市役所(住宅都市局臨海開発推進課)、名古屋港管理組合(資料室)、常滑市役所(1階ロビー)、
四日市市役所(政策推進部政策推進課)、四日市港管理組合(経営企画部整備課)
中部地方整備局(三の丸庁舎・築地庁舎)、名古屋港湾事務所、名古屋港事務所、三河港湾事務所、
衣浦港事務所、四日市港湾事務所、津松阪港事務所

◆応募方法: 次の①・②のいずれかの方法でご応募下さい。

①募集場所に用意されている回答用紙にご意見をご記入のうえ、a)またはb)の方法でご応募下さい。
a) 募集場所に備え付けの意見募集箱に入れて下さい。
b) 名古屋港湾事務所宛にFAXして下さい。(郵送可能ですが、郵送料はご負担下さい。)
FAX: 052-652-0303
郵送先 〒455-0045 名古屋港区築地町2番地 国土交通省 中部地方整備局 名古屋港湾事務所 事業推進課 宛
②名古屋港湾事務所ホームページの意見募集ウェブページで、ご意見を登録して下さい。
※ご意見に対して個別の回答はいたしかねますのでご了承下さい。また、電話でのご意見は受け付けておりませんのでご遠慮下さい。